



日政連 東京

ALL JAPAN REAL ESTATE POLITICAL FEDERATION TOKYO

全日本不動産政治連盟 東京都本部

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-8-13
(全日東京会館)

TEL / 03-3261-5648

FAX / 03-3261-3550

発行人 / 川口 貢

編集人 / 中村 裕昌

No.81

平成21年 年頭のご挨拶



川口 貢
全日本不動産政治連盟
東京都本部長

新しい年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、本年も当連盟東京都本部の活動にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年は、日本人のノーベル賞授賞者が3名誕生し、スポーツ界では若手プロゴルファーの躍進、また北京オリンピックでは日本勢が活躍し、特に男子水泳の2連覇達成や女子ソフトボールの大健闘が印象に残りました。一方、経済の動向は前年から引き続き原油の高騰に起因した身近な食料品や日用品の値上がりが家計を圧迫しました。

また、100年に一度と言われる程の金融不安によるアメリカ経済の失墜、大手リーマン・ブラザーズ社の倒産、日経平均株価が一時的に8000円割れ、上場企業の相次ぐ倒産や業績の大幅な低下が後を絶たず、派遣労働者の契約打ち切りや雇用不安など不況を象徴する出来事が多発しました。

政局におきましては、ここ1年で3人も首相が代わる非常事態となり、ねじれ国会による与野党の攻防戦が続き、衆議院解散も視野に含め、未だ混迷の状況にあります。

そのような中、当連盟の活動としては例年実施している都議会議員との懇談会総会を開催し、我々会員の声を都政に反映させるべく「要望書」を東京都に提出致しました。

また、今年は当連盟にとつても非常に重要な東京都議会議員選挙が行われます。当連盟の活動にご尽力いただける立候補者を推薦し、応援していく所存です。今年も本来の目的であります会員の権益擁護のため、皆様の切実な要望を実現するため、粘り強く活動をしていきたいと思っております。皆様のご協力の程、切にお願い申し上げる次第であります。

最後に、本年も会員皆様がご健勝でご活躍され、益々ご発展されますよう心より祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

平成21年 元旦



全日本不動産政治連盟 東京都本部

2009

石原都知事あてに中小企業支援策等を要望 自民党議員・常任役員ら計170名出席

第16回都議会自民党日政連関係議員懇談会の総会が平成20年10月6日、新宿京王プラザホテル南館4階「錦」で行われ、現職の都議会自民党議員全員(48名)が同議員懇談会に加盟しており、当日の総会にはほぼ全員が出席した。また来賓として、自民党東京都支部連合会(略称・都連)会長の石原伸晃・衆議院議員、都連幹事長の内田茂・都議会議員らが次々に挨拶した。

この議員懇談会は平成5年12月新宿京王プラザホテルで第1回を開催し、今年で16回を数える。日政連東京都本部の中でも最も古い行事のひとつ。

総会は丸岡敬・議会対策委員長が司会を務め、荻原武彦副本部長の「開会挨拶」の後、川口貢本部長が「主催者挨拶」として次のように述べた。



比留間会長へ「要望書」を提出する堤幹事長(右)



比留間議員懇談会会长 川口本部長



第81号 / 記事内容

1 年頭のご挨拶

2 第16回 都議会自民党 日政連関係議員懇談会総会

3 平成21年度 土地・住宅政策等の改善要望書

4 平成21年度 政府与党税制改正大綱

5 新入会員 (平成20年9月・10月・11月)

6 トップインタビュー(15) 昭島市長 北川 穂一 氏

都議会自民党日政連関係議員(敬称略)

内田 茂(千代田)	川井しげお(中野)	宮崎 章(立川)
立石 晴康(中央)	早坂 義弘(杉並)	吉野 利明(三鷹)
きたしろ勝彦(港)	矢島 千秋(豊島)	野村 有信(青梅)
秋田 一郎(新宿)	高木 けい(北)	比留間敏夫(府中)
服部ゆくお(台東)	崎山 知尚(荒川)	新藤 義彦(昭島)
桜井 武(墨田)	菅 東一(板橋)	吉原 修(町田)
米沢 正和(江東)	高橋かずみ(練馬)	高橋 信博(小平)
田中たけし(品川)	山加 朱美(練馬)	古賀 俊昭(日野)
佐藤 裕彦(品川)	高島なおき(足立)	山田 忠昭(西東京)
鈴木 隆道(目黒)	三原まさつぐ(足立)	林田 武(西多摩)
鈴木あきまさ(大田)	鈴木 一光(葛飾)	こいそ 明(南多摩)
神林 茂(大田)	樺山たかし(葛飾)	倉林 辰雄(北多摩第一)
鈴木 章浩(大田)	宇田川聰史(江戸川)	三田 敏哉(北多摩第二)
田代ひろし(世田谷)	田島 和明(江戸川)	遠藤 衛(北多摩第三)
三宅 茂樹(世田谷)	石森たかゆき(八王子)	野島 善司(北多摩第四)
村上 英子(渋谷)	串田 克巳(八王子)	川島 忠一(島部)
=計48名		

懇親会

続いて「来賓挨拶」。都

議事に入り、日政連東京

(3面へ続く)

組織の発展と同時に、公益法人としての役割と責務が増えております。私どもの業界はサブプラ

の更なるご尽力を賜り、私どもの要望が都政に反映さ

れますよう、よろしくお願
い申し上げます」。

ここで、国会会期中(予
算委員会)にもかかわらず
議員懇談会へ駆けつけてい
たいた都連会長の石原伸
晃・衆議院議員(自民党幹
事長代理)が急きょ「来賓
挨拶」に立った(3面に要
旨)。

改めて、次第に從い「主
催者挨拶」として当議員懇
談会会長の比留間敏夫・都
議会議員(都議会議長)が
次のように述べた。

「皆様の業界を取り巻く
環境は、近年にない不況
などきではないかと思って
います。銀行がお金を出さ

ない、業界にとっては大変
難しい時期かと思います。
今日は、皆様方から頂くご
要望につきましては、國の
ほうの関係は國のほうに、
また、都議会の中에서도
ことは自民党議員が一つに
なって、的確にお応えをし
ていきたいと思います」。

議事に入り、日政連東京
都本部の堤智幹事長が「平
成21年度土地・住宅政策等
の改善要望書」(3面)の
5項目について説明を行っ
た後、比留間議員懇談会会
長なく終了した。

会場を隣の「扇」に移し、
懇親会を開催、来賓を代表
して東京都都市整備局の只
腰憲久局長が挨拶(3面)
後、議員懇談会事務局長の
宇田川聰史・都議会議員が
出席議員を再度紹介、そし
て、都議会自民党を代表し

**平成21年度
土地・住宅政策等の改善要望書**

平成20年10月6日

東京都知事
石原 慎太郎 殿全日本不動産政治連盟東京都本部
本部長 川口 貢**要望書**

全日本不動産政治連盟東京都本部は、平成21年度東京都予算等に対し、以下の要望を致します。

知事、議会、各行政等機関におかれましては、何卒要望の実効ある対応をよろしくお願ひ申し上げます。

要望事項**1. 中小企業者支援の一環として信用保証制度と東京都制度融資の拡充**

〔理由〕

昨年の改正建築基準法の施行により、工事着工の遅延による事業計画の変更や、米国のサブプライムローンの影響に加え、原油高による材料費の値上げ等、不動産業界においても大きな煽りを被っています。

そのような状況の中、金融機関より融資が受けられないケースが多く見受けられております。中小企業金融支援を目的とした信用保証制度の充実と東京都制度融資の拡充及び融資条件の緩和を図られたい。

2. 住みよい都市の再生を目指して

〔理由〕

- (1) 都市防災不燃化促進事業・木造住宅密集地域事業を促進し、延焼遮断帯・避難経路確保等、安全向上に努めて頂きたい。
- (2) 区市町村との連携のもと、耐震改修促進計画を推進するため、耐震助成制度等早期耐震化に取り組んで頂きたい。
- (3) 建物の新・改築時等に、土地所有権者がセツトバックした部分について、然るべく速やかに道路舗装計画を推進して頂きたい。
- (4) 都心部及び周辺区市町繁華街で、昼・夜間人口が大きく異なる地域の防災・減災対策を推進して頂きたい。
- (5) 区市町村地域の特性に応じた、きめ細やかで良好な住環境形成のため、建ぺい率・容積率の見直しにあたっては、都市計画区域マスター プランや区市町村マスタープランを尊重しつつ都市計画を決定して頂きたい。
- (6) 高齢化社会・生活弱者にやさしい都市基盤整備及び建築物のバリアフリー化に配慮した事業を推進して頂きたい。

3. 固定資産税・不動産取得税等の課税標準の見直し

〔理由〕

- (1) 区市町村の地価水準、住民の担税力を考慮し、平成21年度以降の固定資産税等の課税標準について、平成5年度以前の課税標準に据え置かれたい。
- (2) 建物について、3年に一度の再建築費を基準とする評価方式を廃止し、取得時評価額に基づき定額法（旧定額法）による未償却残高を課税標準とされたい。
- (3) 非居住用の建物についてもさらに軽減を図られたい。
- (4) 不動産取得税等についても廃止、もしくは軽減を図られたい。

4. 改正建築基準法運用の円滑化について

〔理由〕

平成19年6月に施行された改正建築基準法運用の混乱については、東京都・国土交通省の素早い対応を頂き平成20年2月からは改善されたところです。

今年度には、その遅れを取り戻せるものと予測されていましたが、完成時期を逸した後は原油高を要因とする資材の高騰も加わり低迷しているのが実情です。更なる運用の齟齬または法改正が生じませぬよう一層の円滑化を要望致します。

5. 消費者庁の創設による混乱防止策の運用について

〔理由〕

消費者庁を創設することによって「消費者市民社会」を構築し「消費者の利益の擁護及び増進」に関与できることは誠に喜ばしいことです。

その目的とするところが、9省庁と所管する法律29であると提言され、実際すべてを一挙に限られた時間の中で実現することはできないし、立派な組織作りだけでは何の意味もない。地方分権を基本としつつ地方の消費者行政の強化を図ることが必要である、とされています。拙速は厳に慎まねばならぬことですが、先の改正建築基準法とはスケールが幾倍かする法律運用基準であることを考慮し、時を急ぐことによる官・民の混乱を未然に防止する方策を十分検討されることを要望致します。

て高島幹事長が「大変厳しい経済状況下です。景気を回復するには2016年の東京オリンピック招致しかないと確信しています。21年10月2日にコペンハーゲンでIOC総会が開催され、そこで決定されます。招致されなければ東京は元気にならない。その思いでがんばります」と挨拶した。

「乾杯」は都議会自民党の三宅茂樹政調会長の音頭で行われた。支部ごとに用意された21セットの円卓を囲み、それぞれ地元選出の都議会議員の先生方と打ち解けた雰囲気の下での懇親となつた。しばらく歓談の後、「中継め」は原嶋和利副本部長が行い、第16回都議会自民党日政連関係議員懇談会は成功裏に終了した。



「都議会議員代表挨拶」
高島幹事長



「議員紹介」
宇田川事務局長・
都議会議員



「中継め」
原嶋副本部長



「乾杯」
三宅政調会長

い
まアメリカでは、不動産価格の急激な下落に伴い証券化商品の価値がなくなる。それに伴って銀行は資本不足に陥り、リーマン・ブラザーズが破綻、世界中が金融危機に陥っています。

10年前に金融危機を経験し、私は皆様方の会社に資金が回るようにすることが可能になりました。



石原伸晃
都連会長・衆議院議員・
自民党幹事長代理



サ
ブループライムローンに
関わる金融収縮、と
お客さんが助かるような施
策を、税制を中心に仕掛け
ていただきますよう、お願
いする次第です。

小規模住宅の固定資産税
の減免措置が昭和63年から
始まり、爾来もう21年に及
びます。平成20年の累積だ
けでも700億円を超える
減免措置を東京都は行つた
いです。

都
議会自民党が責任与
党として、都民のた
めに石原知事にきちつと物
語を頂戴しました。

先
ほど知事あての要望
書を練りました。
自民党の先生方と一緒に協力
して真摯に取り組みます。
また、東京都は昨年「住
宅マスター・プラン」を作成
し、居住の場としても魅力
的な東京をつくる、をス
ローガンに、一つは民間住
宅を大事に使用してできる
だけ長く流通させよう、も
う一つは少子高齢化に対応
できる住宅の仕組みをつくる、等々色々案を練ってい
ます。皆様方のご協力を得ながら進めていきます。

一番重要なと痛感し、補正予算として中小企業の年末の運転資金に4000億円、融資規模で大体9兆円を準備しました。皆様方の生業が上手く運営されるように、そして、そのことが日本経済の自立を守っていく上で肝要であると考えています。日本にこの大きな経済の嵐が来ないように、都議会自民党の先生方としっかりと手を携えて頑張ることをお約束申し上げます。

サ
ブループライムローンに
関わる金融収縮、と
お客さんが助かるような施
策を、税制を中心に仕掛け
ていただきますよう、お願
いする次第です。

都
議会自民党が責任与
党として、都民のた
めに石原知事にきちつと物
語を頂戴しました。

先
ほど知事あての要望
書を練りました。
自民党の先生方と一緒に協力
して真摯に取り組みます。
また、東京都は昨年「住
宅マスター・プラン」を作成
し、居住の場としても魅力
的な東京をつくる、をス
ローガンに、一つは民間住
宅を大事に使用してできる
だけ長く流通させよう、も
う一つは少子高齢化に対応
できる住宅の仕組みをつくる、等々色々案を練ってい
ます。皆様方のご協力を得ながら進めていきます。

ほかに、耐震補強について、都民会議を立ち上げたこと、東京オリンピック誘致への再度の協力要請があり

わけです。全国1800余自治体で東京都と同等の状態が起きることを随所で承っております。併せて、

りわけ不動産に絡む部分は総量抑制、貸し済りに近い状態が起きることを随所で承っております。併せて、

いるところです。

耐震構造に関わる建築基準法改正が19年6月に行われ、もたらされる世界同時不況

でございません。アメリカの金融不安から起きた。そして、原材料が1年間で3割も上がり、新築の着工件数に著しく影響が出ています。

承っております。併せて、

の入り口に立っているなら、不動産業界の皆さんのが日本経済の自立を守っていく上で肝要であると考えています。日本にこの大きな経済の嵐が来ないように、都議会自民党の先生方としっかりと手を携えて頑張ることをお約束申し上げます。

世にいう「官製不況」が起きた。そして、原材料が1年間で3割も上がり、新築の着工件数に著しく影響が出ています。

承っております。併せて、

の入り口に立っているなら、不動産業界の皆さんのが日本経済の自立を守っていく上で肝要であると考えています。日本にこの大きな経済の嵐が来ないように、都議会自民党の先生方としっかりと手を携えて頑張ることをお約束申し上げます。

世にいう「官製不況」が起きた。そして、原材料が1年間で3割も上がり、新築の着工件数に著しく影響が出ています。

承ております。併せて、

過去最大規模の住宅ローン減税

自民・公明両党は12月、景気回復を最優先にした「09年度政府与党税制改正大綱」を決定した。住宅関係では、住宅ローン減税の延長とともに控除額をこれまでの最大160万円を過去最高水準の600万円まで大幅に引き上げるほか、長期優良住宅(200年住宅)の新築・取得の際の「かかり増し費用」(一般住宅より余分にかかった費用)についての投資減税費の緊急措置を導入した。また、土地関係では、長期保有土地の譲渡益課税の最高1000万円までを非課税とする制度を盛り込むなど個人・法人の住宅・土地需要を集中喚起する内容が多く盛り込まれた。

	入居時期	控除対象借入限度額	控除期間	控除率	最高控除額	登録免許税			不動産取得税	固定資産税	
						①保存登記	②移転登記	③抵当権設定登記			
一般住宅	09年	5,000万円	10年	1.0%	500万円	0.15%	0.3%	0.1%	1,200万円控除	[戸建]1~3年目1/2軽減	
	10年	5,000万円			400万円					[マンション]1~5年目1/2軽減	
	11年	4,000万円			300万円						
	12年	3,000万円			200万円						
	13年	2,000万円									
長期優良住宅	09年	5,000万円	10年	1.2%	600万円	0.1%	0.1%	0.1%	1,300万円控除	[戸建]1~5年目1/2軽減	
	10年	5,000万円			400万円					[マンション]1~7年目1/2軽減	
	11年	5,000万円			300万円						
	12年	4,000万円									
	13年	3,000万円									
現行制度	08年	2,000万円	10年または15年の選択制	[10年の場合] 1~6年目: 1% 7~10年目: 0.5% [15年の場合] 1~10年目: 0.6% 11~15年目: 0.4%	160万円						

* 1. 左記「現行制度」は08年12月まで終了。
2. 「長期優良住宅」とは、長期優良住宅普及促進法に基づいて認定された長期優良住宅のこと、同法施行日(公布: 08年12月5日の半年以内)から適用される。

平成21年度 与党税制改正大綱のポイント

- 頑丈なつくりの「長期優良住宅」の場合、税金控除額は10年間で最大600万円に引き上げ(住宅ローン減税)
- 「一般的な住宅」では、10年間で最大500万円に引き上げ(同上)
- 所得税で控除しきれなかった額は、住民税部分から最高9万7,500円を控除
- 「長期優良住宅」は一般住宅より余分にかかった建築費用の10%を税額控除(投資型減税)
- 省エネやバリアフリー改修を行った場合、費用の10%を税額控除
- 09年・10年中に取得した土地の長期譲渡所得について1,000万円を上限に所得控除
- 土地を先行取得した場合の課税の特例の創設(繰り延べ課税制度)

景気回復を最優先に 住宅ローン減税を拡充

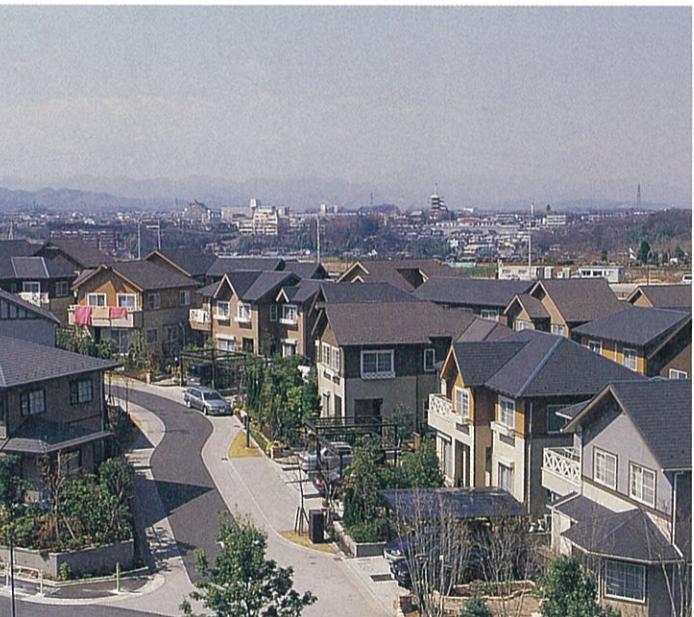
10年間で最大600万円
(長期優良住宅)
昨年12月末日に終わった住宅ローン減税(最大160万円)が、09年から5年間延長し、控除対象となる借入限度額を過去最高水準の5000万円に拡大する。控除期間は10年で、控除率は「一般住宅」が1・0%

は、「一般住宅」が1・0%構造を頑丈にして一般住宅よりも寿命を長くした「長期優良住宅」(200年住宅の3年間)で、最大控除額は600万円となる(別表参照)。

具体的には「一般住宅」の場合は、09~10年の入居者は毎年、5000万円を上限に年末残高の1・0%が減税されるが、11年入居以降は控除対象借入限度額が年々

を減税、10年間で最高500万円(年50万円)の減税となる。11年の入居者は400万円、12年の入居者は3000万円、13年の入居者は2000万円がそれ残高の上限になり、毎年、年末残高の1%が減税されるが、11年入居以降は

12年の入居者は4000万円、13年は3000万円を上限に毎年、年末残高の1%が減税される。



長期優良住宅だと最高600万円の減税が受けられる

「投資型減税」制度を創設

長期優良住宅の取得者には、住宅ローンを利用しない場合も減税措置が受けられる「投資型減税」制度を創設する。

長期優良住宅を新築または購入し、11年末までに居住した場合(新築した日から6ヶ月以内の居住)が対象となる。長期優良住宅は一般住宅より建築費が高いため、割高になった部分を所得税額から差し引く。「かかり増し費用」という。

一般住宅より建築費が高いため、割高になった部分を所得税額から差し引く。「かかり増し費用」という。この場合、翌年分の所得額から控除する。

所得税から控除しきれない場合、住民税から控除こうした住宅ローン減税は所得税を減額するが、年間の所得税額が減税額より少ない場合、住民税から最も多くなるようにした。減税期間は入居から10年間。すでに購入していくても入居が09年1月以降なら減税対象となり、翌年の確定申告時に減

次に、(1)50歳以上の者、(2)介護を受けている者、(3)障害者である者、(4)居住者の親族のうち上記(2)若しくは(3)に該当する者または65歳以上の者のいずれかと同居している者。

省エネ改修促進税制が5年延長。また、耐震改修(上限200万円)の10%を控除する。「一定の居住者」とは、(1)50歳以上の者、(2)介

税分が返ってくる。

支援の認定を受けている者、(3)障害者である者、(4)居住者の親族のうち上記(2)若しくは(3)に該当する者または65歳以上の者のいずれかと同居している者。

省エネ改修促進税制が5年延長。また、耐震改修(上限200万円)の10%を控除する。「一定の居住者」とは、(1)50歳以上の者、(2)介

北川穰一 昭島市長 インタビューより

インタビュー記事は6面に掲載しました。



原嶋多摩西支部長(左)と北川昭島市長



JR昭島駅前(南口)
反対側が江戸街道(昭和町二丁目)



(左から)北川市長、堤幹事長、水戸部組織広報副委員長、藤井相談副部長、
(手前)原嶋支部長、山本副支部長、村田流通部長、吉田相談部長

新入会員

平成20年9月～平成20年11月



千代田支部

- 紀伊国屋本店(株) 三谷 長秀
- (株) Patia 松本 美恵子
- Sto Japan(株) 佐々木 隆
- (株)中国ビジネスネットワーク 藤田 博

中央支部

- グラシオ(株) 横尾 信克
- (株)クレドール 竹内 威雅
- JFLA リアルエステート(株) 佐々木 一毅
- (株)クイックコンサルティング 添田 博之
- (株)エヌ・ケーハウジング 平沢 隆浩

城東第一支部

- (株)ノブコーポレーション 青木 正信

江戸川支部

- (株)シーアイピー 豊留 博

城東第二支部

- (株)GAUデザイン 青田 光市
- ホームスタジアム 山内 順一
- (株)友・エステート 速藤 洋子
- (株)相川正樹不動産 相川 正樹
- (株)RISE ESCORT 松本 哲也
- (株)アクティブ・RE 矢野 洋
- (株)ハウジングサロン 山川 明宏
- (株)真星コンサルティング 阿部 正一

港支部

- (株)クレインリゾート 山下 学
- KK Global Resource Managements(株) 桑原 研一郎
- シフテック(株) 上坂 寛文
- (株)ACリアルティー 滝澤 将史
- (株)オフィステラ 山村 武彦

- (株)ビギン
- (株)グローバルスペース
- (株)リザエスティート
- (株)アビームインターナショナル
- (株)エストジャパン

世田谷支部

- (株)ネスト・コーポレーション 大塚 善彦
- (株)東京組不動産 中野渡 利八郎
- (株)ジェイ・エス・ディー 有澤 泰
- (株)不動産工房 沖田 由紀夫

城南支部

- (株)ディーエフ 加藤 順一郎
- (株)日本エルコン 柿澤 晴夫
- (株)アルゾホーム 大川 徳康
- (株)ティ・グラバー 朝永 徹一
- (株)リ・メーク 村田 智朗
- (有)三楽 栗山 慶久
- (株)イデアル 森田 肇
- (株)ミヤビエステート 大島 祐介
- (株)ノティック 西澤 文夫
- (株)TMC建物 長田 和則
- (株)アドニス 伊藤 誠祐
- (株)ネクスト 加納 栄治

新宿支部

- ライトアップ(株) 高橋 章
- (株)全日総管理 長友 孝祥
- (株)TNアセットマネジメント 永富 貴之
- AMJ(株) 糸田 幸三
- (株)不動産環境経済研究所 志知 和彦
- ワイスホーム(株) 河永 賢柱
- zero 山本 元成
- 東京エクセリア(株) 辻本 尚臣
- (株)FIT 細川 伸一
- (株)ライフシティ 竹山 竜守
- (株)丸誠 渋谷 正道
- (株)東京エステート 町田 敬之

渋谷支部

- (株)神南地所 田中 篤
- ユニオネスト(株) 井上 智
- (株)アップサイドマネジメント 大野 敏信
- 小野コンサルタント(株) 小野 正貴
- (株)アルファリンク 寺尾 吉

中野・杉並支部

- (有)リンク 宮川 秀雄

譲渡益課税の特例措置を創設など
土地需要を集中的に喚起するために、個人や法人が5年超保有した後に譲渡した場合、その年分の該当譲渡に係る譲渡所得の金額から1000万円(譲渡所得の金額が1000万円に満たない場合には、当該譲渡所得の金額)を上限に所得控除(非課税)する措置を創設する。

円特別控除の創設
長期譲渡所得の1000万円特別控除の創設及び10年に土地を取得、その後の評価額を限度に、その後10年内に他の土地を売却

川口理事長がマスコミにコメント

「平成21年度政府与党の税制改正大綱」に対し、業界団体のコメントとして日本不動産協会の川口貢理事長は次のようなコメントを発表、「住宅新報」「週刊住宅」等で紹介された。

金融危機は百年に一度とも言われており、実体経済の悪化に波及を続けている。とりわけ不動産業界は厳しい状況を強いられている中で、このたび与党の平成21年度税制改正大綱では、業界が強く要望した住宅ローン減税制度の延長が認められたうえ、最大控除額などの大幅な拡充、個人住民税からの減額など、実効性を

期待できる。
また、長期優良住宅の住宅ローン減税制度における優遇措置や投資型減税の創設など、税制面からの配慮がされたことにより、良好なストック形成がなされ、既存住宅市場が活性化されていくことを期待する。

このたびの税制改正大綱が、次期通常国会において、速やかに可決されるよう願いたい。

川口理事長がマスコミにコメント
譲渡益が発生した場合、80%(10年取得分は60%)を減額する。減額相当額を先行取得地を圧縮記帳することで、課税を繰り延べることで、課税を繰り延べる仕組みである。

して譲渡益が発生した場合、9年取得分はその譲渡益の80%(10年取得分は60%)を減額する。減額相当額を先行取得地を圧縮記帳することで、課税を繰り延べる仕組みである。

期待できる内容となっており、高く評価したい。期間限定ながらも取得土地の将来譲渡益に係る1000万円特別控除の創設について、思い切った軽減措置であり、政府与党の景気回復の意気込みが強く感じられる。

期待できる内容となっており、高く評価したい。期間限定ながらも取得土地の将来譲渡益に係る1000万円特別控除の創設について、思い切った軽減措置であり、政府与党の景気回復の意気込みが強く感じられる。

日政連は会員の要望を収集し、陳情活動を中心とした、政権政党を支持する団体です。

